令和4年度 福井県公共工事入札監視委員会審議状況報告

福井県公共工事入札監視委員会要領第6の規定により、令和4年度の審議状況について 下記のとおり報告します。

令和5年3月31日福井県知事様

福井県公共工事入札監視委員会

記

1 開催状況

《第1回》

- (1) 日 時 令和4年7月27日(水) 14:00~15:30
- (2) 場 所 県庁3階 第3委員会室
- (3) 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - 抽出事案審議

《第2回》

- (1) 日 時 令和5年1月27日(金) 10:00 12:20
- (2)場 所 県庁10階 審問廷
- (3) 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - 抽出事案審議
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について

2 主な質疑および説明

- (1)入札契約全般
 - Q 一者応札の割合が増えているが、建設資材の高騰による影響はあるか。
 - A 令和3年度において、建設資材の高騰の影響が出てきているところがある。影響が出てきた場合は、スライド方式といって、全体の工事費の一定以上の資材等の価格が上がった場合、一定以内は業者負担、それを上回る部分は県が負担するという全国統一のルールで実施している。そういった事案が20件ほどでてきた。県では、資材単価の調査をしているが、年4回では実態との乖離が出てきたということで、6月補正では資材単価の調査を4回から毎月にする予算を要求し、認められた。

また、不調・不落状況で、建築一式については、ウッドショックの影響による 不調が6月に1件あった。

(2)総合評価落札方式関係

- Q 優良工事の加点申請は、業者が申請すればもらえるのか、自動的に加点される のか。
- A 業者がどの工事で申請するか選択できる。優良工事の表彰を受けた場合、加点申請する権利を得られ、2年間有効で年1回申請可能。優良工事表彰は良い工事をしようという質の向上にもつながる。

(3) その他

Q 災害の際には随意契約をしているが、業者をどのような基準で選定しているのか。

また、今回の災害で地域防災力維持型は機能しているか。

- A 建設業協会と災害協定を結んでおり、地区ごとに業者の選定をお願いしている。 地域防災力維持型が機能しているかだが、土木工事については金額の低い工事に ついては、地元業者を優先的に発注している。幅広く地元の業者に行き渡るよう発 注している。
- A 応急復旧は随意契約で行い、本復旧は下期から始まっている。地域防災力維持型を令和3年度に3,000万円から2,000万円に引き下げたことにより、事務手続きの短縮に役立っており、発注機関は地域防災力維持型を効果的に活用している。
- Q 受注者側は通常業務を行っているなかに災害復旧業務が入ってくるが、何か配慮 しているのか。
- A 災害復旧が一番だと考えている。そこを踏まえ、発注機関や業界に文書を発出し、 災害復旧を優先的に行ってもらい、それによって生じる負担については、発注機関 と受注者間で協議して工期を延長するなど融通をきかせるようにしている。
- 3 検討を要する事項 特になし